

日本地震工学会
将来計画検討委員会
報告書

2009 年 5 月 21 日

将来検討委員会 報告書 目次

1. はじめに	1
2. 活動目的	2
3. 日本地震工学会の設立目的	2
4. 学会の現状把握	3
4. 1 規模	3
4. 2 組織	4
4. 3 事業・活動	6
4. 4 財務	9
5. 今後への提言	9
5. 1 学会の性格	9
5. 2 事業範囲と規模の想定	10
5. 3 会員数・事業規模と財政に関する予測	10
5. 4 会員数増強・若手会員支援	12
5. 5 事務局の強化・理事会のスリム化	13
5. 6 法人化	16
6. まとめ	17
付録1：日本地震工学会の組織（平成20年度組織図）	18
付録2：地震工学会の財務内容	19
付録3：今後の学会財務状況の予測	23
付録4：日本地震工学会の法人化ロードマップ案 rev1	29

1. はじめに

日本地震工学会は、地震工学の分野横断的調査・研究の推進、地震災害軽減のための国際的活動と社会への直接的貢献を主要な目標として平成13年1月に設立された。設立10年を2年後に控え、これらの目標の達成度合、今後取り組むべき課題および学会の運営と組織のあり方を点検し、この点検結果をもとに新たな中・長期的ビジョンに基づいた今後の活動方針を示すことが本委員会の目的である。

表 1-1 委員リスト

役職		名前	所属		
委員長	会長	鈴木浩平	首都大学東京	1	
副委員長	次期会長	濱田政則	早稲田大学	2	
委員	副会長	鈴木祥之	立命館大学	3	
		西谷章	早稲田大学	4	
		武村雅之	鹿島建設	5	
		吉田望	東北学院大学	6	
	理事	総務	勝俣英雄	大林組	7
		法人化・会計	鈴木康嗣	鹿島建設	8
		事業	福和伸夫	名古屋大学	10
	歴代会長・副会長	大町達夫	東京工業大学	11	
		川島一彦	東京工業大学	12	
		安田進	東京電機大学	13	
		小長井一男	東京大学	14	
	委員長の指名による会員（理事経験者）	後藤洋三	富士常葉大学	15	
		久保哲夫	東京大学	16	
		塩原等	東京大学	17	
事務局	理事（総務）	犬飼伴幸	竹中工務店	18	
	事務局長	鳴原毅	日本地震工学会	19	

活動履歴は以下の通りである。

2008年9月22日	準備会開催
2008年10月20日	第1回委員会開催
2008年11月20日	第2回委員会開催
2008年12月11日	第3回委員会開催
2009年2月5日	第4回委員会開催
2009年4月2日	第5回委員会開催
2009年5月7日	理事会にて最終報告・承認
2009年5月21日	総会にて会員に活動報告

2. 活動目的

この委員会の活動目的は以下の通りである。

日本地震工学会のこれまでの10年を振り返り、今後10年の方向性を見出す。

具体的には、下記を目的とした。

- (1) 学会創立時に合意された日本地震工学会の設立理念、活動目的・方針に照らした現段階での到達点と克服課題の把握
- (2) 地震工学をめぐる国内外の情勢とそこでの日本地震工学会の役割の明確化
- (3) 関連する諸学会との協調関係の明確化
- (4) 今後10年を見通した日本地震工学会の活動方針の具体化

検討課題としては、以下の項目について議論することとなった。

- ・ 設立目的
- ・ 学会運営と組織：会員規模と財務、会員増強策、事務局体制、役員構成、役員選挙、法人化
- ・ 学会の事業：ホームページ・メルマガ、会誌、論文集、大会、調査研究、災害調査、表彰、講演会など
- ・ 国際活動

3. 日本地震工学会の設立目的

日本地震工学会の設立目的は設立趣意書・歴代会長挨拶などにも示されてきている。また、日本地震工学会と震災予防協会との関係を調査した。この資料を基に議論し、日本地震工学会の設立理念として

- ・ 地震工学に関する学会を横断的に結ぶ学会としての役割
- ・ 地震災害軽減のための国際的活動の展開と地震工学分野での日本の代表としての役割
- ・ 地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育などの社会的活動

を確認した。これらは現時点でも日本地震工学会の役割とすることで合意した。

4. 学会の現状把握

4. 1 規模

学会の規模や活動の指標として会員数・年間予算・事業規模（大会参加者・論文集の論文数など）があろう。ここでは会員に絞って現状を示し、予算は4.4節、事業は4.3節で示す。

会員数の創立時からの変化を図4.1-1に示す。設立2年目で1300人を越えたが、その後は1200人程度で、安定している。過去、会員増強策は執られてきたが、「増加せず」または「減少せず」というのが現況である。設立時に入会した会員がそのまま残っているだけであると、会員の高齢化→会員数の減少、という事態につながる可能性もある。実際、年齢別会員構成（図4.1-2）を見ると、50～60代が中心であり、20～30代の会員数が少ないことが懸念される。

このため、年齢構成がどのように推移したかを調査した。設立当初の年齢構成は不明のため、年齢別に入会年ごとの人数を調査した結果を図4.1-3に示す。設立時に入会した会員が多いことが明瞭に理解されるが、設立以降に入会した30～50代の会員（20代は学生会員が多いので、定着率が低く、検討対象から除外）も一定の割合を占めることがわかった。

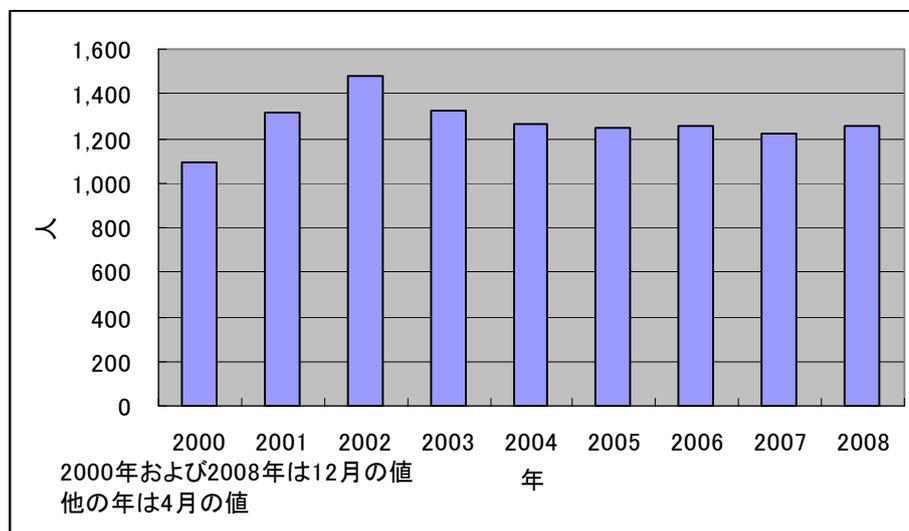


図 4.1-1 会員数の推移

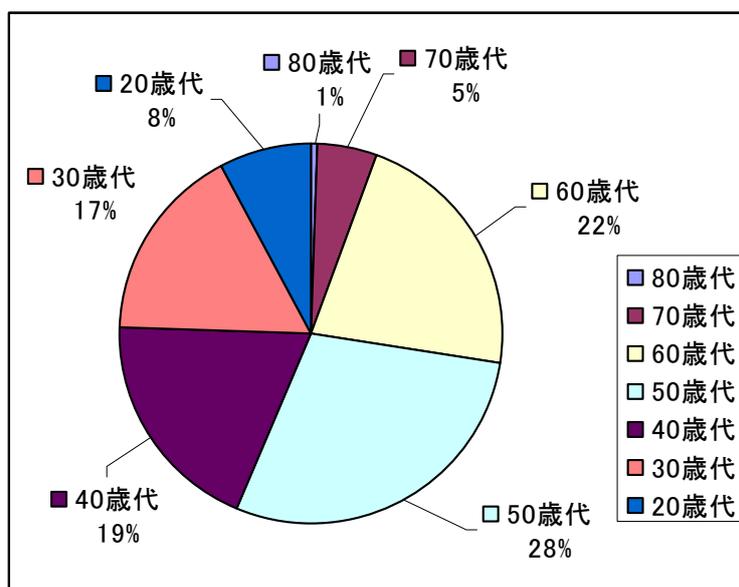


図 4.1-2 年齢別会員構成

これらの結果は、次のように解釈できる。

- ・ 日本地震工学会は学際的な学会であるため、自分の専門分野の学会である程度のスタンスを築くまでは入会しない。逆に、専門領域が固まった段階で学際交流を求めて日本地震工学会に入会する。すなわち、日本地震工学会は多くの会員にとって第 2 の学会と位置づけられている。
- ・ 日本地震工学会には専門分野において指導的立場を占める会員が多い。したがって、活動実績が十分でない若手会員が入会することに心理的な壁がある。

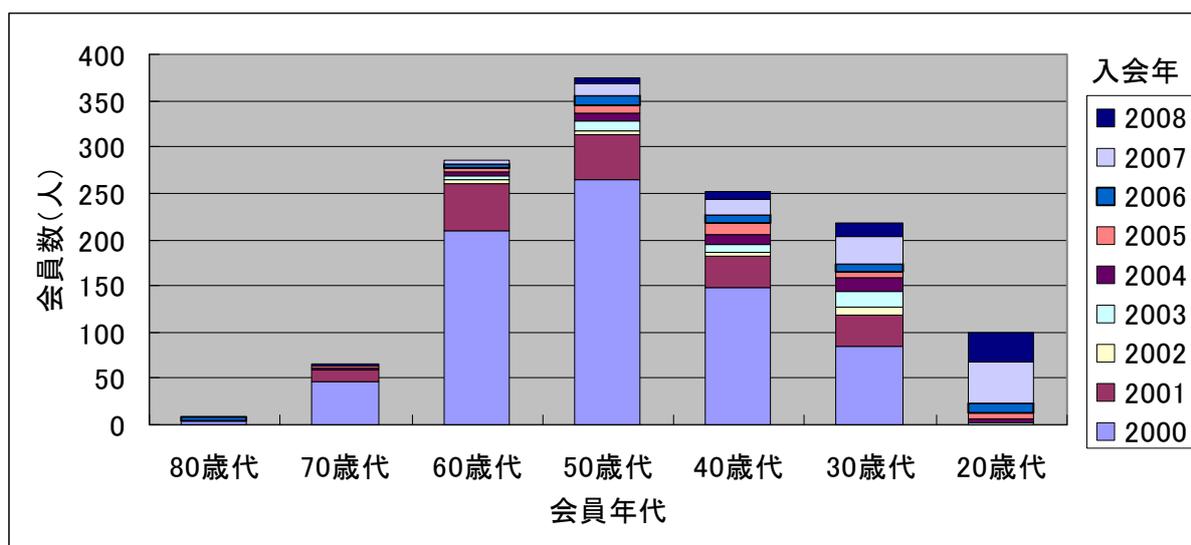


図 4.1-3 入会年・年齢別会員構成

4. 2 組織

2009年3月末の学会組織を付録1に示す。

(1) 幹部役員（会長、次期会長、副会長、監事）

規約では選挙で計 8 名の幹部役員が選出される（下記）。この選出にあたっては役員候補推薦委員会が推薦する候補を会員に示し、選挙の便を図っている。

- ・ 会長は 1 年任期で、選挙で決まる次期会長がその任期 1 年の後に就任する。したがって、選挙を毎年、実施する。2009 年 3 月まで、9 代の会長が就任したが、副会長・監事経験者が選ばれることが多い。
- ・ 副会長は 4 名、任期 2 年、監事は 2 名で、任期 2 年、それぞれ半数を毎年の選挙で定める。やはり、理事経験者が就任する例が多い。

幹部役員 8 名の直接選挙は公平性が高いと言えるが、約 1000 名の会員規模だからこそ可能である。実際、規模が大きい学会では直接選挙ではなく、代議員制による間接選挙を採用している。一方で、会員数 1200 人、年予算 2500 万円規模の学会で 8 名の幹部役員は多すぎるとも考えられる。選挙を毎年実施し、学会としての求心力向上に役立っているという意見もあるが、これも学会規模を考えると不適切という指摘もある。ただし、幹部役員の直接選挙自体は他学会にない制度であり、これを廃止する場合には慎重な検討が必要であろう。

次期会長制度は①次期会長が学会の実情を把握し、会長就任後に実施する施策の準備をするための助走期間となる、②会長となる会員の負担も軽減できる、のでよい制度であるという指摘はある。しかし、会長との役割分担が明確とは言えず、存在意義が不明瞭になる可能性がある。ま

た、①会長職の業務を軽減すること、②多くの分野の会員に会長職を経験してもらうこと、などを目的に会長任期を1年としているが、任期中に会長が出した方針・施策が実現するには短かすぎるという指摘がある。実際、任期2年にする検討が行われたこともある(2006年)。

役員候補推薦委員会の制度により、幹部役員を定めるのはこの委員会の影響が大きいと指摘できる。役員候補推薦委員会委員は分野・地域・年齢バランスを考慮して定めるが、その人選は個人人脈に頼るところが大きい。公平性を確保するために今後、人選システムについて検討することが望ましい。

(2) 理事会・総会

理事は会長指名により、総会にて選出され、最大16名の定員がある。当初は14名の理事、2005年から15名、2008年度からこの枠一杯の16名の理事をおき、各理事への負担の軽減も考慮しながら学会事業の拡大に対応してきた。しかし、会員数1200人、年予算2500万円規模の学会で16名の理事は多すぎる、との指摘がある。

また、事務局体制とも関連するが、総務理事に学会諸事の処理が集中して負担が大きく、なり手がなかなか現れない、という問題がある。本業の合間にボランティアとして理事業務を行うわけであり、①学会の非常時対応を非専従者が行うのは困難、かつ②業務が集中する場合も同様、である。したがって、学会財政が許せば、学会規約にある専務理事を置いて総務理事職務などを行わせることが望ましい。合わせて他の理事業務も専務理事が行うことにより、理事会のスリム化が可能であろう。

総会は毎年70名程度の出席、500名程度の委任状提出があり、規約の定足数=会員の1/3を上回っている。ただし、法人化した場合、定足数=会員の1/2が望ましいとされており、現状ではやや足りない。団体の規約・定款の変更や、団体の解散という重要事項の議決には、定足数2/3とする例が多いので、これを日本地震工学会も採用すると、現状では総会で重要事項の議決ができなくなる。一方、代議員制を採用して50名程度の代議員(=出席者70名-会長・理事など役員20名)を設けるならば、会員約25名に1名の代議員となって割合が多すぎる可能性がある。

(3) 事務局・委員会・電腦学会

設立当初は専従の事務局員はおらず、事務補助として派遣職員が事務を取り、総務理事がそれを指揮する体制であった。経理面では震災予防協会に事務を委託した。事務室も震災予防協会に無償で間借りしていたが、2002年から折半して借りることとなった。また、事務局長を2006年から震災予防協会と共同で雇用し、事務局機能を強化して学会事業の拡大に対応した。これによって多くの学会事務負担から理事が解放され、学会事業の充実につなげることができた。逆に言えば、2006年以前は事務局体制が不備であり、学会活動記録に欠落がある、など問題があった。また、震災予防協会と事務局・事務室を共有して学会財務負担を軽減しているが、逆に言えば震災予防協会との共有を解消する事態に陥ると、学会財務は危機的な状況になる。

実際の学会の事業の企画・執行に関しては事業ごとに委員会を組織して対処している。現状は、①会誌編集委員会、②論文集編集委員会、③事業企画委員会、④国際委員会、⑤電子広報委員会、⑥研究統括委員会、⑦災害対応委員会、が組織されている。さらに、研究統括委員会の傘下に複数の研究委員会が特定の研究課題を検討するため、時限で設立されている。会員・会計・総務については委員会組織がない。各事業の詳細は4.3で示すが、委員会が組織されている事業は比較的、確立され、安定している傾向がある。

また、当初から日本地震工学会は「電腦学会」を標榜し、情報発信の効率化と経費削減を図ってきた。ホームページおよびメールマガジン(News)による情報発信は設立から始まり、論文

集も電子的に出版されてきている。ただし、電子的に発行されていた「Letter」は「会誌」という紙媒体に変更されている。

ホームページは当初、各事業単位（委員会単位）が独自に記事を掲載していたため、統一感がなかったが、2006年度にホームページをリニューアルするとともに電子広報委員会が一元的に管理することとなった。しかし、掲載までの時間がかかる場合がある、字が小さい、などの指摘がなされている。また、ホームページは日常的に更新する必要がある、担当委員（多くは若手会員である）の犠牲的貢献によるところが大きく、ホームページとその維持管理体制の改善は今後の課題となっている。

また、サーバーの管理も重要である。2004年度に独自のサーバーを購入し、2008年度には機種を更新した。自前のサーバーを保有することはまだ規模の小さい学会であるため、不利益よりは利益が大きいと判断される。しかし、サーバーの維持も担当会員のボランティア的貢献によるところが大きく、課題が残っている。

4. 3 事業・活動

学会の事業・活動について総会資料を基にして調査した。ただし、矛盾点も散見され、調査不足であり、この報告書では概要を示すに留める。より詳細な理事会資料を参照するとともに関係者へのインタビューも行って学会の正確な歴史を把握し、確定版を創立10周年の事業の一環として公表することを考えたい。

(1) 論文事業

「地震工学を横断的に結ぶ学会」の役割として論文事業は重要であり、設立時から活動し、年4回の発刊を続けてきた。さらに特集号を2回、発刊し、多くの論文を世に出してきた。2008年11月まで計111編の論文を出した。特徴は①電子出版、②非会員も投稿可能（投稿料は会員と差別化）、③ページ数の制限が厳しくない、がある。確立した事業であると評価できる。

ただし、論文が地震動分野に偏っている、との指摘がある。しかし、出身学会別で見ると、土木・建築・地盤も多く、地震学会に偏っていないことがわかった。上部構造の分野では専門学協会の論文集に投稿するケースが多いと思われる。地震動と地盤・構造物との関わりあいが本学会で扱うべき学際分野の主要研究課題であると考えれば、上部構造の範囲で完結する分野の論文が少ないことの説明ができる。

(2) 会誌事業

会誌も設立以来、発行してきている。初期は地震工学ニューズレターと題してwebで年に2～4回、電子出版してきたが（総計9号）、2004年度から紙媒体での年に2回の出版となった（総計9号：2009年1月）。確立した事業であると評価できる。

(3) 広報事業・IT事業

会員への広報としてメルマガJAEE NEWSを設立時からほぼ2週間に1回、配信を続けている。2009年3月末で183号になった。特に、巻頭言は好評である。また、2007年度からは臨時にメルマガを配信し、本学会主催行事などの広報に活用している。確立した事業であると評価できる。一方、サーバーの管理やホームページの維持管理の課題は4.2で述べたとおりである。

なお、学会を広く社会に紹介するため、かつ法人会員勧誘の際のツールとして2007年度にはパンフレットを作成した。2008年度は英語版を作成して14WCEE会場にて配布した。

(4) 国際交流事業

この学会の設立目的の1つは国際交流であり、主要な成果として、①EERIとの協力協定の締

結(2003年)、②淡路島での国際シンポジウム開催(2005年：他の学協会と共催)、③WCEE 対応(13WCEE(2004年)、14WCEE(2008年))があり、また継続的にIAEE事務局の支援を震災予防協会とともに実施している。この他に海外の地震災害調査も行っている(表4.2-1参照)。

ただし、これら①～③に関しては成果を挙げて来たものの継続的な活動になっていない。実際、EERIとの協力協定は現在まで活用されていない。また、どのような国際交流が必要かも学会として検討すべきである。例えば、近年地震災害が集中して発生しているアジア地域に対する災害軽減のための技術協力などは日本地震工学会の主要テーマの一つと位置づけられるべきと考えられる。

表 4.3-1 日本地震工学会が調査団を派遣した海外・国内の地震災害

年	地震災害	備考
2004	イラン・バム地震	
2006	ジャワ島中部地震	
2007	能登半島地震	
2007	ソロモン諸島津波	
2007	中越沖地震	5学会合同
2007	ペルー地震	土木学会と合同
2007	南スマトラ地震	土木学会と合同
2008	四川地震	8学会合同
2008	岩手宮城内陸地震	4学会合同

(5) 調査研究事業

調査研究事業には研究委員会活動および災害調査活動が含まれる。

研究委員会は2003年度から設立を模索され、2005年度から本格的に活動を開始した。委員会略称を列挙するが、広い分野にわたっている。：①性能規定型設計法、②強震動データ活用、③基礎地盤動的応答、④脆弱建物・地震防災、⑤津波災害軽減(I、II)、⑥次世代型実験施設、⑦リモセン利用(I、II)、⑧土構造物LCC、⑨原子力安全問題、⑩微動利用。各委員会ともほぼ3年程度活動しているが、1年で終了したもの、後継の委員会を発足したもの(前記で委員会略称名にローマ数字を付記したもの)、などがある。

調査研究委員会の活動に関しては次の問題がある。すなわち、①毎年、予算消化率が低いこと、②報告書などが学会に残されることが少ないこと、③成果の普及のため講習会または報告会を開催した委員会が少ないこと、④当然、学会財政にも寄与していないこと、が指摘できる。研究委員会活動は特に若手会員の学際的交流を促すよい機会と思われ、今後も重点を置くべき事業である。

災害調査活動は前記(4)で海外の調査を述べたが、国内においても調査団を派遣している。また、最近では複数学会合同で調査活動を行うことが特徴である。地震災害調査は地震工学にとって非常に重要であり、調査活動の方向性を学会が示し、支援する方針を本委員会で確認した。

災害調査活動を支援する組織として2006年から地震災害対応委員会が常置され、対応規程が2008年に定められた。しかし、支部がなく、事務局が弱い日本地震工学会は災害調査活動が他学会に一歩遅れてしまうのは事実である。直後に活動できなかつた場合でもその後の報告会開催の

支援など、できる範囲で災害調査に関与することが必要と思われる。

(6) 表彰事業

表彰事業として論文奨励賞と名誉会員制度がある。

論文奨励賞は若手研究者の顕彰のために設けられ、2006年から始まり、2009年3月まで計8名を選出した。受賞者は総会にて講演の機会も与えられる。選考規程も整備されており、今後も公平性の確保のため、努力は必要であるが、確立された事業といえる。ただし、表彰対象者が論文集投稿者に限られるため、多くはない。より広い範囲で若手研究者を顕彰する制度を設けることが望まれる。

名誉会員も2006年から2年に1回、推挙することとなった。現在、物故者を含めて18人を選出している。地震工学における分野横断的活動が顕著な者が対象であり、非会員から推挙した例もある。ただし、今後は推挙数を次第に絞る方向になると思われる。

(7) 企画事業

「地震防災に関する知識の普及」という学会の設立目的を実現するための事業であり、主に講演会・講習会・見学会を企画・実施してきた。当初は年に数回のペースで開催し、他の行事に便乗しての企画も多かったが、2007と2008年度から行事数が格段に増加した。活動が活発になり、学会の財政にも貢献した。今後もこの傾向が続くように努力する必要がある。

行事は2つに大別でき、専門家向けの講演会・講習会・セミナー・見学会、および一般向けの講演会・展示会である。参加費はこの分類に応じて徴収している。

(8) 大会事業

大会は2001年から年1回、開催され、2009年度で第6回となった(地震工学シンポジウム開催年は大会を開かない)。大会は地震工学各分野の会員を横断的に結びつける機会として重要である。毎年200~250程度の発表があり、開催地も東京だけでなく、京都(2005年)・仙台(2008年)と広がってきた。ある程度は確立した事業であると評価できる。

しかし、会員の第一学会の大会や研究発表会の影響を受けて、特定分野からの参加者が少ない場合があり、「横断的機会とする」目的を完全に達成しているとは言い難い。開催時期・場所の選定に留意して他学協会の行事が重ならないようにする、あるいは積極的に他学協会の行事と連続・連携開催して会員が多くの分野の成果・課題を知る機会を作る、など、大会のあり方を検討する時期に来ている。

(9) その他1：会員事業

会員事業として、過去、名簿を発行していたが、今はホームページ上に掲載している。また、2005年に会員アンケートを行って、その後の学会活動に会員の意見を反映した。

なお、会員特典の整備については継続的に検討を行って、徐々に会員・非会員の差別化を図って入会の動機付けの一助となるようにしている。当初は学会の広報を目的に、非会員にも学会事業に参画しやすくするため、参加費や参加資格に会員・非会員の差別化があまりなかったということを改めている。ただし、会員数が増えておらず、成果は十分でないと言える。

(10) その他2：出版事業

出版も「地震防災に関する知識の普及」という点で重要であるが、出版物は委託出版の1冊だけである。残りは大会や講演会などの梗概集や資料の残部を販売しているに留まる。優良図書の出版、そのための質の高い研究委員会活動の活性化、が今後の課題である。

(11) その他3：共催・後援

後援・協賛・共催の数は年度を追うごとに増加している。日本地震工学会が一定の範囲で認知

されてきている証拠といえる。

(12) 日本地震工学シンポジウム等

第12回日本地震工学シンポジウム(2006年)および阪神淡路大震災10年国際シンポジウム(2005年)では日本地震工学会が幹事学会として共催した。ただし、これらは過去の日本地震工学シンポジウムの剰余金で運営され、また他学会との共催行事として日本地震工学会とは独立した行事となっている。したがって、開催記録が明確で、かつ公開された形で残っていない点が問題である。また、本学会が法人化された場合にこれまでのような運営が可能かどうかには注意する必要がある。

4.4 財務

学会財務の現状について付録2に示す。

(1) 財産

日本地震工学会の財産は一般会計、基金、預かり金からなっている。一般会計は学会の事業や管理に使用する財産であり、収入と支出が基本的には均衡すべきものである。基金は特定目的のために積み立てた財産であり、現状では①法人化積立金、②運営基金、③地震災害対応基金の3つがある。預かり金としては、日本地震工学シンポジウムの剰余金がある。このシンポジウムは日本地震工学会が幹事学会となっているが他学会との共催であるため、預かり金として分類されている。

(2) 収入

学会の収入の大半は会費収入と事業収入である。会費収入は正会員および法人会員の会費であり、学生会員の会費や入会金の比率は小さい。事業収入は講演会・講習会・大会などの参加費および論文集の投稿料、などからなる。大会の参加費収入は大きい、開催しない年度があり、その際は収入が0となるため事業収入への影響は大きい。

(3) 支出

事業費と管理費からなり、事業費は年度による変動が大きい、管理費は変動がほとんどない。ただし、各事業を事務局が支援しても、現状では事務局経費を事業費に振り替えない会計整理となっており、将来の公益法人化を見据えると、課題が残る。公益事業支出の比率が高くないと公益法人として認められないが、公益事業を支援するための管理費は公益事業支出に組み入れることが可能であり、このようにすれば公益事業比率が高まって公益法人に認定されやすくなるはずである。

管理費については事務局長雇用費および事務室賃料を震災予防協会と共同負担(50%負担)していることが重要である。これらは管理費の多くを占めている。共同負担ができなくなると、学会財政に与える影響は非常に大きく、事務室を賃料が安い場所に移すなどの対策が必要になる。

5. 今後への提言

5.1 学会の性格

将来における学会の性格を明確にするため、事業活動と会員の想定を行った。例えば、表5.1-1に示す3つが考えられる。

委員会における議論では、No.1は事業範囲が狭すぎ、No.3では学会規模として無理がある、との指摘から、現状に近いNo.2を選択すべきとの意見が多かった。しかし、学会の設立目的に「啓蒙普及」があり、この事業を行うためには外部資金の導入、外部団体への働きかけ、など財

務面などからの工夫が必要とされよう。

表 5.1-1 学会の事業活動と会員の想定

No.	事業範囲	会員像	会 員 数	狙い
1	国際交流を主とした学際連携	高度な研究者の集団	400 ～ 500	IAEE（国際地震工学会）や WCEE（世界地震工学会議）への対応のみを考え、日本の代表学会としての役割のみを残す
2	学際連携を主とし、国際交流も行う	限られた範囲の研究者＋一般技術者の一部の集団	800 ～ 1000	上記に加え、地震工学の各分野の連携を図る。
3	学際連携と国際交流を主とし、普及啓蒙も行う	やや広い範囲の研究者＋一般技術者の一部の集団	1500 ～ 2000	上記に加え、地震工学の成果を一般社会および各分野の専門家に普及させる。

5. 2 学会事業規模の想定

将来における学会事業規模について、現状の事業規模と比較して以下のように想定する。ただし、どの学会事業を伸ばすかなどについて委員の意見は必ずしも一致していない。

(1) 現状の規模を概ね維持する事業・活動：

現状で事業活動に支障がなくほぼ確立されているものは現状の規模を維持したい。以下に挙げる。

①論文、②会誌・広報、③大会、④事業企画（専門家向け）

以下の事業に関しては問題点があるが、学会として必要不可欠なもの判断されるので、適切な対応策を採ることを前提として規模を縮小しても維持する必要がある。

①IT、②会員・総務、③調査・研究

(2) 現状の規模を拡大する事業・活動

現状であまり活動がされていないが、学会の設立目的に照らして、規模を拡大すべき事業については財政面などの対応を考えた上で活発化させたい。これらを以下に挙げる。

①事業企画（普及啓蒙）、②委員会活動（社会貢献）、③学会間の連携

以下の事業はまだ十分ではないと判断される事業であるが学会の設立目的に照らして重要と考えるので財政面などの対応を考えた上で活発化させる必要がある。

①国際交流、②表彰

5. 3 会員数・事業規模と財務に関する予測

前記 5.2 の議論を踏まえて事業規模を想定し、財務に関する予測を行って学会がその事業を遂行できるかどうかを検討した。現状の財務構造では収入は会員による会費収入に依存し、支出も会員数に応じて増減があることを考慮して、主として会員数を変数として検討した。

なお、4.4 で述べたように、大会は 4 年に 1 回は事業が行わず、逆に WCEE 対応で 4 年に 1 回支出が増え、支出および収入は各年度で見ると安定していない。そこで、4 年間の平均的な収支を想定した。

さらに、以下に注意した。

- 1) 各事業の財務原則：事業の性格に応じて想定した。現状、寄付金（例えば、国等からの補助金を含む）を受け入れていないが、これも受け入れるとして、寄付金で賄えることが可能な事業を設定した。
 - ・収支均衡事業：①論文、②大会、③事業企画（専門家向け）
 - ・寄付金を受け入れることが可能な事業：①事業企画（普及啓蒙）、②委員会活動（社会貢献）、③国際交流、④表彰
 - ・それ以外：①管理費、②IT、③運営（会員・総務・学会間の連携）、④会誌・広報、⑤調査・研究
- 2) 事業規模の設定：事業の性格に応じて以下のように想定した。
 - ・会員数に応じて増減する事業：①論文、②大会、③事業企画（専門家向け）、④会誌・広報、⑤調査・研究、⑥管理費（事務処理費）
 - ・現状からの増減を想定する事業：①管理費（事務室賃料を含む一般管理費、人件費）、②IT、③運営（会員・総務）、④運営（学会間の連携）、⑤国際交流、⑥表彰、⑦基金・積立金、⑧固定資産取得、⑨社会貢献
- 3) 収入の想定：
 - ・会員数に比例する収入：①正会員会費、②法人会員会費（正会員数に比例すると仮定）
 - ・収支均衡事業の原則から、事業支出額から定まる収入：①論文、②大会、③事業企画（専門家向け）
 - ・寄与が少ないため無視する収入：①学生会員会費、②入会金、③広告収入
 - ・ある程度考慮する収入：①一般事業（過去の研究活動の成果の普及事業によって得られるもの、など）、②雑収入（基金からの取り崩し、利子、過去の事業における資料などの販売）
 - ・想定の変数として考慮する収入：①寄付金
- 4) 財務予測の変数：以下を変数とした。
 現状では、震災予防協会の将来的な動向は明確になっていないが、当面（5年程度）は震災予防協会が存続し、管理費の一部折半は可能と考えている。

表 5.3-1 財務予測の変数

Case		A	B	C	D	E
支出	震災予防協会との管理費（一般管理費・人件費）の共同分担	あり	あり	なし	なし	なし
	事務室を移転して賃料支出を下げる	なし	なし	なし	あり	なし
	理事会・選挙のスリム化による運営事業削減	なし	あり	あり	あり	あり
収入	寄付金を受け入れ	なし	なし	なし	なし	あり
備考		現状	当面	将来	将来	将来

また、財務を安定させるために国際交流・大会・論文などの一般事業を減らすことは、学会の設立目的から考えて適切ではないとし、まず運営事業や管理費の削減を目指すこととした。また、ある程度の支出の削減努力をした上で、寄付金収入を得るという想定とした。

また、次のように想定している。

- ・ 基金への支出は法人化積立金（2009年3月末で1500万円）を有効活用して他の用途へ支出可能とすることを前提に削減している。
- ・ 社会貢献支出は原則0とするが、その想定で学会財政が黒字の場合は、社会貢献支出を行う想定に修正し、ほぼ収支均衡となるように額を設定した。

その他の想定の詳細は付録3に示す。これらの予測から日本地震工学会の今後の財政状況について以下のことが指摘される。

- ・ 会員数が1200人で、現状のままでは学会財政は赤字になる。ただし、最近では企画事業と大会事業は収支均衡というよりは黒字となっているので、やや厳しい予測となっていることは考慮すべきである。
- ・ 当面の対応として、経費削減に努めれば、会員数が1200人強で収支均衡となる。
- ・ さらに会員数が増えれば、学会財政は黒字になるが、会員数の大幅な増加はあまり期待できない。目標として1000人でも収支均衡が可能ないように財務体質を強化する、など対策を執る努力は必要である。
- ・ 震災予防協会との管理費の共同負担がなくなれば、会員数の増加が期待できないので、対応を図らない限り、学会財政は破綻する可能性が高い。
- ・ 震災予防協会との管理費の共同負担がなくなる場合、事務室を移転して管理費を下げれば、学会財政は好転するが、それでも限界があり、赤字財政は続くものと考えられる。
- ・ 震災予防協会との管理費の共同負担がなくなる場合、①会員数が1400人以上、②管理費削減努力をする、③補助金を得る、など対策を組み合わせれば収支均衡とすることが可能と思われる。

委員会では学会財務に関する危機感を共有することができた。したがって、理事会などのスリム化によって少しでも経費削減を図るとともに、会員増に注力すべきことを確認した。

なお、年度によって事業規模が変わる（大会開催、WCEE対応、サーバー更新、など）のは安定した予算を組むことを難しくしている。しかし、これらの活動は将来、確実に支出が見込まれるものである。そこで、これらの活動に充当する基金を用意し、毎年、この基金に積み立て、活動がある年度に基金を取り崩す（＝その年度での収入が増える）ことにすれば、予算組みが大変スムーズになると考えられる。委員会では前向きな評価を得た。

5. 4 会員数増強・若手会員支援

学会財務にも関係するが、むしろ地震工学分野の活性化というより大きな視点から会員数増加、特に若手会員の獲得およびその支援に取り組むべきである、との意見で委員会は一致した。

その具体策として次の2つが提案された。

1) 学生会員・若手会員の優遇

学生会員の会費は学会財政に影響が少ないので、思い切って学生会員の会費は0円にすべきとの意見があった。一方で、0円は会員としての意識を持たせることができない、との主張もあった。結局、現状より学生会員の会費を引き下げるなど学生会員を優遇するべきであると、

委員会で合意した。

また、大学院等を卒業して学生会員から、そのまま正会員に定着するように対策を執るべきであるとの指摘があった。例えば、卒業後 5 年間程度、会費を学生会員と正会員の中間的な値に設定してもよい、と提案された。

2) 学生会員・若手会員向け表彰制度の充実

学生会員・若手会員への支援の 1 つとして、表彰制度を充実するべきである、との提案があった。現在、若手向けには論文奨励賞があるが、年 2 名の表彰であり、ハードルが高すぎるのは事実であろう。例えば、大会での発表や修士論文に対して賞を与える、などの意見があった。ただし、具体化に当たっては、選考の組織（表彰委員会など）を設置し、選考規程を整備する必要がある。

3) 若手会員による委員会活動の活発化

若手会員の学会帰属意識を高めるために、研究委員会など学会委員会に若手会員の積極的参画を求める努力も必要であろう。大会などでの研究発表では学際交流としては不十分であり、親密な学際交流を図るにはある目的をもった委員会に参画するのが効果的であると思われる。このような学際交流の場を若手会員に提供し、経験と実績に優れた会員との交流の場を提供することで、日本地震工学会の魅力を高めることができる、と思われる。若手会員の委員会活動に関する本委員会での検討は未だ十分でなく、引き続き検討が必要である。

なお、正会員が定年退職に伴い、退会する事例も増えている。高年齢層の正会員に対する優遇や顕彰を充実させる必要があるが、委員会では十分な議論がされなかった。例えば、正会員として所属年数が十分に長い会員に対しては、その功績を認めて「功労者」として、会費を引き下げる、などの対応が考えられる。

5. 5 事務局の強化・理事会のスリム化

(1) 事務局の強化・専務理事の招聘

2006 年に事務局長を雇用し、以後、安定した学会活動が可能になった。事務局の強化は継続して取り組むべき課題であることを委員会で確認した。一方で、理事に権限がある事項もあり、事務局長のみでは事務局の強化には限界がある。対応策として①事務局に権限を委譲、②理事が事務局機能を果たす、が考えられる。

事務局に権限を委譲しても、増えた業務に対して事務局員を増やして処理しなければならず、経費がかさむことになる。理事が事務局作業を手伝うのは、理事となる会員の負担が増えるため、理事の担う人材を探す困難が増加する。そこで、例えば、規約で認められている専務理事（ここでは「有給の理事」という意味で用いる）を招聘し、事務局作業を積極的に担当し、かつ理事としての業務判断を下してもらうこと、が考えられる。しかし、専務理事を招聘するにしても経費がかさむため、フルタイムで給与を支払うことは難しい。一方、企業や団体・大学の定年退職者でかつパートタイム（週 1～3 日勤務）としての給与なら支給が可能かもしれない。委員会では専務理事の招聘が 1 つの事務局の強化の解決策になりうることを確認した。

なお、専務理事の招聘は次項（2）で述べる理事人数の縮減にも関係する。

(2) 役員定員の削減・代議員制

委員会では現在の副会長 4 名は多すぎる、との合意を得た。副会長 2 名で十分との意見があったが、副会長を選挙で選出する限り、会員数が少ない分野（特に地震・機械）からは副会長に当選できないとの指摘があった。そこで、「2 名を選挙で選出し、1 名を分野バランスに配慮して会

長が指名する」という案が妥当ではないか、との方向性が示された。

また、事業ごとに委員会やWGの組織を充実させれば、理事の数は縮減できる、との意見は委員会で概ね合意された。さらに、業務が集中する総務理事と情報理事（電子広報委員会担当）については前項（1）で述べた専務理事に多くの業務を移管すれば、無理なく理事数を縮減できる、と指摘された。一方で、縮減しすぎの指摘もあったが、その年度で想定される事業が増えれば、当該年度の理事会判断で理事を増やせばよい、との案も示された。参考に事業が少ない年度の理事構成案を表5.5-1に示す。ただし、専務理事を設けたとしても、学会活動に関する情報を集約し、学会全体の業務を統括するための理事は最低1名必要であることが確認された。

次期会長制度については「廃止して会長任期を2年とする」／「維持して、次期会長1年、会長1年とする」、との両方の意見があった。議論を表5.5-2にまとめる。なお、次期会長制度は選挙制度とも関連する。

他の関連学協会では代議員制を採用しているが、日本地震工学会は代議員制を採っていない。これは会員数が少ないため、総会への会員の出席者が委任状出席を含めると、定足数が会員総数の1/3である規約にも助けられて、定足数を満足しているためである。しかし、通常の公益法人の定款では定足数が会員総数の1/2とする場合が多く、現状の出席状態では総会が成立しなくなる。そこで、代議員制を採用する案が考えられる。これに対する意見を表5.5-3にまとめた。

表 5.5-1 事業が少ない年度の理事構成案

理事	担当業務	備考
専務	全般、危機管理、IT、広報（web 維持管理）、事務局、著作権管理、法人化	
総務（筆頭）	全般、選挙、会員、広報（web 維持管理）、法人化、危機管理、表彰	学会の制度面から各種事業を会員代表で実施する。
会計	会計（資産管理）、法人化、会員	専務理事のほかに会計を担当する理事を置いて、専務理事を牽制
広報	会誌、広報（コンテンツ作成）	会誌は委員会組織が確立。Webの維持管理は専務理事・総務理事に任せてコンテンツに専念
国際	国際交流、IAEE 支援、WCEE 対応、EERI 対応、アジア対応	委員会組織が確立。ただし、WCEE 開催年は業務が増える。
事業企画	行事開催、出版	委員会組織が確立。出版に関して今のところ、業務なし。
論文	論文集、論文奨励賞	委員会組織が確立。
調査研究	研究委員会統括、災害対応	
大会	大会・地震工学シンポジウム	大会は1年任期でもよい

表 5.5-2 次期会長制度についての意見

	メリット	デメリット
廃止して、 会長任期 2 年	1) 会長任期が長いので、 ・ 会長として十分手腕を発揮できる ・ 会長として十分な成果を残せる 2) 対外的（国内外の学協会等）に安定的な対応が可能となる。 3) 役員数を少なくできる。	1) 会長任期が長いので、 ・ 会長となる会員の負担が増え、なり手がなくなる。 ・ 会長の分野バランスを考慮しにくい。 2) いきなり会長となるので、準備期間が不足する。
維持して、 次期会長 1 年、 会長 1 年	1) 会長任期が短いので ・ 会長となる会員の負担はあまり増えない。 ・ 会長の分野バランスを考慮しやすい。 2) 次期会長の間は、会長となる準備期間に充当でき、スムーズに会長職を遂行できる。	1) 会長任期が短いので ・ 会長として十分手腕を発揮できない ・ 会長として十分な成果を残せない 2) 対外的に安定的な対応が不十分となる。 3) 役員数が多いまま

表 5.5-3 代議員制度についての意見

	メリット	デメリット
代議員制を導入する	1) 総会が成立しやすい 2) 総会に出席を求める人数が激減するので、総会事務は大幅に簡略化できる。	1) 代議員が多すぎる（会員数 1200 人であるので、会員 24 名に 1 名の代議員を選出） 2) 代議員選挙の選挙事務が煩雑。 3) 会員の意見を聞く機会が少なくなる。 4) これまで総会に出席していた会員を排除することになる。
代議員制を導入しない	1) 会員の意見を総会で拾い上げて、学会運営に反映しやすい。 2) 会員が総会で意見を述べる権利が維持される 3) 学会組織が明快、単純	1) 総会が成立しにくい 2) 総会事務が増える

注：総会の定足数を 1/2 とすることが前提

代議員数は 50 名とする：現状、総会出席者は 70 名程度であり、役員が約 20 名であるので、50 名の代議員を選出。

代議員の選出は会員の選挙による：公益社団法人として望ましい条件となっている。

(3) 役員選挙制度

現在では役員選挙を毎年実施しているが、1200人の日本地震工学会で毎年選挙を行う必要があるか、疑問であるとの意見が委員会であった。規模の大きい学会であれば、会員全員の意思を選挙で頻度高く確かめる必要があるが、1200人という規模の学会では毎年選挙だけでなく、隔年選挙でもよいとも考えられる。このような意見に対しては委員会では一定の支持を得た。現在、選挙事務費用は毎年30万円程度であるが、隔年選挙ならば1/2にでき、理事や選挙管理委員会ほか会員の負担も1/2になる。

隔年選挙となれば、会長任期2年とし、次期会長制度を廃することが自然である。ただし、準備期間を置く必要がある。会長選挙を就任(6月1日)の6ヶ月前の11月に行い、会長当選者は半年間、次期の理事の人事も含めて、学会の運営に関する構想をまとめることが適切と思われる。また、選挙管理委員会・役員候補推薦委員会の任期等の変更も必要になる。

5.6 法人化

法人化へのスキームについては付録4にまとめている。ここでは概要を示す。

日本地震工学会を法人化することの最大のメリットは、法人化によって社会的信用力を高めて日本地震工学会の活動を広く社会に認知させることにあり、これによって地震工学分野でのリーダーシップを確立することにある。

さらに、社会的信用力の向上とあいまって、官公庁等から事業委託や寄付金などを受け入れやすくなり、このことにより学会活動が一段と活性化することが期待される。5.3節で指摘したが、震災予防協会との管理費共同負担がなくなり、かつ会員数が減少した場合には学会財政は破綻する可能性がある。したがって、寄付金などを募り、補助金を獲得して学会財政を立て直す必要がある。現状の任意団体のままでは社会的信用力が低く、寄付金などの受け入れに困難が伴う。

法人化によって納税の義務が発生することが、法人化のデメリットである。収益があった(=黒字になった)事業に対しては、22%の税率で納税する必要があるが、その額は下記の理由により多くないと予想している。

- ・ 現在の会計処理では各事業における管理費を事業費に組み込んでいない。例えば、大会や企画事業では黒字決算(=収益がある)となるが、管理費を組み込むと①収益減少、②課税対象額も減少、③納税額の減少、が可能である(多くの年度で、0円となると期待している)。
- ・ 過去の学会決算によれば、収益は最大で300万円である。税率22%で66万円であるが、財政規模2500万円の学会であり、影響が多いとは言えない範囲と思われる。

この他に、学会の事業規模に応じて法人事業税(地方税)が課税され(現状規模で10万円弱)、また一般事業の規模が1000万円を超えると、消費税(税率5%)の納税義務が生じる。

今般の公益法人制度改革の実務動向がまだ確定的になっていないが、現状、次のような法人化への順序を考えている。

第1ステップ:「非営利型一般社団法人」の設立、と現在の「任意団体の解散」

第2ステップ:公益法人認定を得て、「非営利型一般社団法人」から「公益社団法人」への移行

6. まとめ

半年間にわたる議論を通じて日本地震工学会の現状と将来について委員間における共通理解を深めることができた。特に学会の設立目的、すなわち

- ・ 地震工学に関する学会を横断的に結ぶ学会としての役割
- ・ 地震災害軽減のための国際的活動の展開と地震工学分野での日本の代表としての役割
- ・ 地震防災に関する提言・知識の普及および防災教育などの社会的活動

を再確認し、それに基づいて現状の点検と将来計画の検討をしてきたのは有意義であったと考えられる。同時に

- ・ 本会は必ずしも地震工学分野でのリーダーシップを発揮していない。リーダーシップを取って活動を行うには、学会を法人化し、団体としての社会的信用を高める必要がある。
- ・ 将来の学会財政には不安があり、外部資金の導入が不可欠である。このためにも法人化によって社会的信用を向上させる必要がある。

ということが明確に示された。

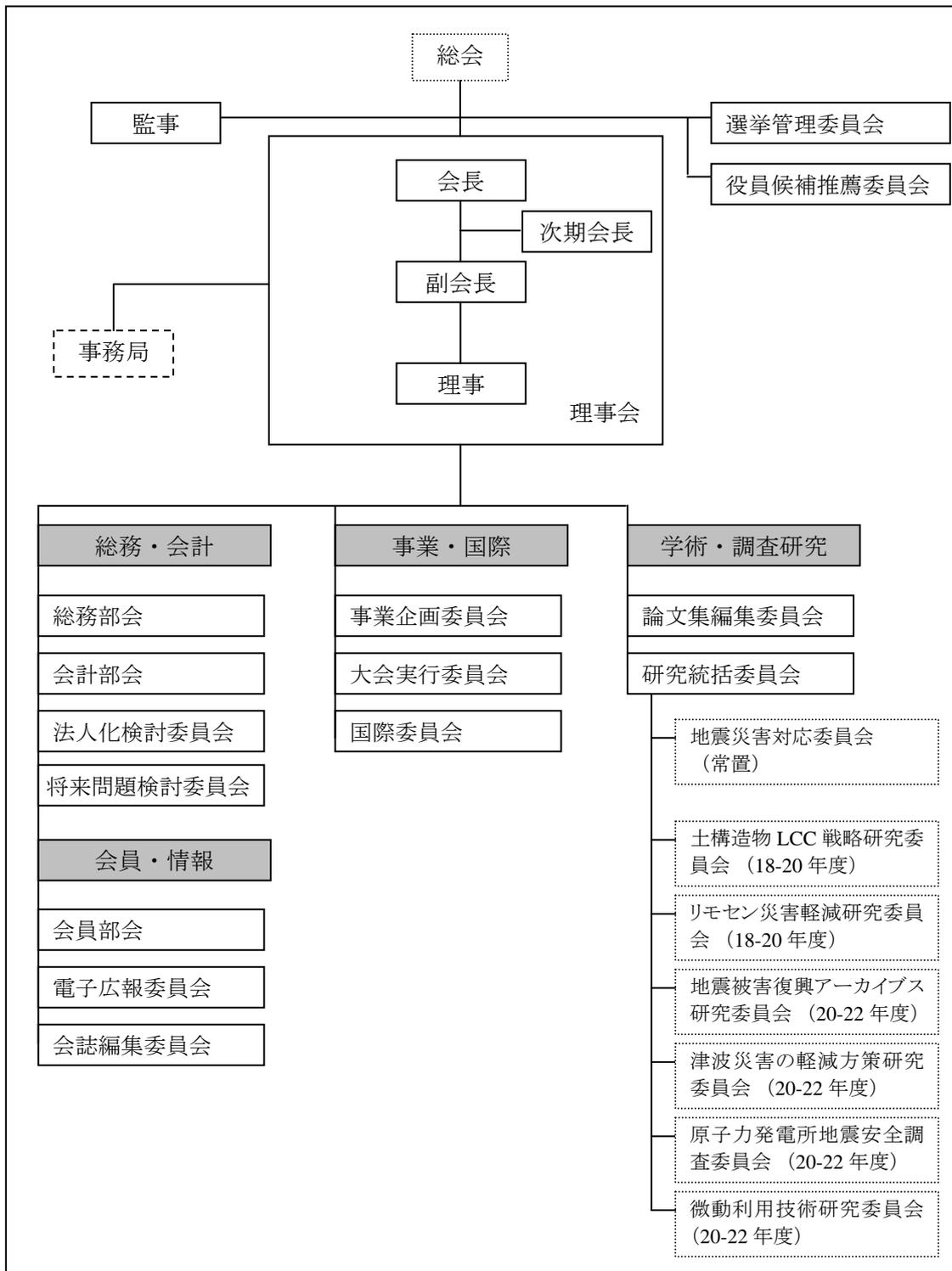
議論が不十分であった課題も多く残されている。今後、多くの会員が参加した広範な検討が必要である。

本委員会が特筆して報告すべき事項は下記のとおりである。

- ・ 必ずしも学会の規模を拡大することは目指さなくてよい。現状規模の会員数を維持または増加できれば、適切な財政上の改革を前提として、現状と同等かやや上回る質や量の学会活動が可能である。
- ・ 現状の学会の運営組織は 1200 人規模の学会としてはやや過大であり、スリム化が必要である。スリム化による経費削減の効果も大きい。この具体的方策として役員定員の削減や選挙の隔年実施が考えられる。
- ・ 学会の活動基盤を強固にするには事務局の強化が必要であり、このため、例えば、事務局に専務理事を置くことも考えられる。専務理事に現在の総務理事と web 担当理事の職務の多くを分担させれば、理事の学会運営のための負担を改善することができる。
- ・ 将来の日本地震工学会および地震工学研究の活性化のためには若手会員の優遇・支援が重要である。例えば、会費の優遇や表彰制度の拡充などが考えられる。同時に定年退職後の正会員についても会費の低減などの優遇策を講じる必要がある。
- ・ 日本地震工学会は地震工学分野における学際的・横断的学会としての特徴を生かした学術活動を展開してきたことを再確認し、今後もその方向で活動を展開すべきである。

国際交流、社会的活動については重要性を認識しながらも議論が十分ではなかった。今後、十分な議論がなされることを期待したい。また、これらの結論が出ていない課題、具体的に施策を立案・遂行すべき課題、などについてスケジュール・体制を定めて着実に解決する努力が必要である。

付録1 平成20年度 組織図



- は、役員の分掌
- は、役員が担当する委員会
- は、会員が構成する委員会

付録2 地震工学会の財務内容

■年度別の収入と支出

- ・最初の3年間を除き、収入は2800万円～3250万円程度、支出は2100万円～2350万円程度である（図1）。収入と支出の差は、前年度の繰越金が収入に含まれているためであり、繰越金を除くと、収入と支出の差は200万円～300万円程度に収まっている（図2）。
- ・収入の内訳は、繰越金を除けば、正会員・法人会員などの会員収入が8割程度を占めているが、2007年度は年次大会収入・企画事業収入が増えたため、65%程度に低下した（図3）。
- ・支出の内訳は、2006年度までは基金や管理費（事務処理費、人件費、一般管理費、運営事業費）で5割を超えていたが、2007年度は収入が増えて基金への支出が減ったため、約5割以下となった（図4）。
- ・正会員年会費は減少気味であるが、年間1200万円程度である。法人会員年会費は増加の傾向にあったが、2007年度は僅かに減少に転じている（図5）。
- ・年会費を除いた事業収入は、全体的に少なく、年度毎の差が大きい（図6）。2007年度は、企画事業収入・年次大会収入が多かったため、全体の収入が増えたことがわかる（図6）。

■基金などの財産

- ・法人化積立金 : 1500万円
- ・地震災害調査基金 : 110万円
- ・運営基金 : 40万円
- ・地震工学シンポ : 840万円（預かり金）

■今後の動向

- ・年会費は微減の状況であり、今後も急激に増加するとは考え難い。法人格を取得すれば事務処理が確実に増えるため、事務局体制の見直しが必要であり、管理費（特に人件費）が増加するものと考えられる。
- ・管理費の増加を補うために企画事業などの収入を増やさなければ、事業を継続できない。
- ・法人化積立金は使用目的がなくなってしまったので、使用方法を考える必要がある。
- ・地震工学シンポジウムの残預金を地震工学会が受け取っているが、地震工学会の正式な財産になっていない。特別会計に組み入れるなどの処理が必要である。

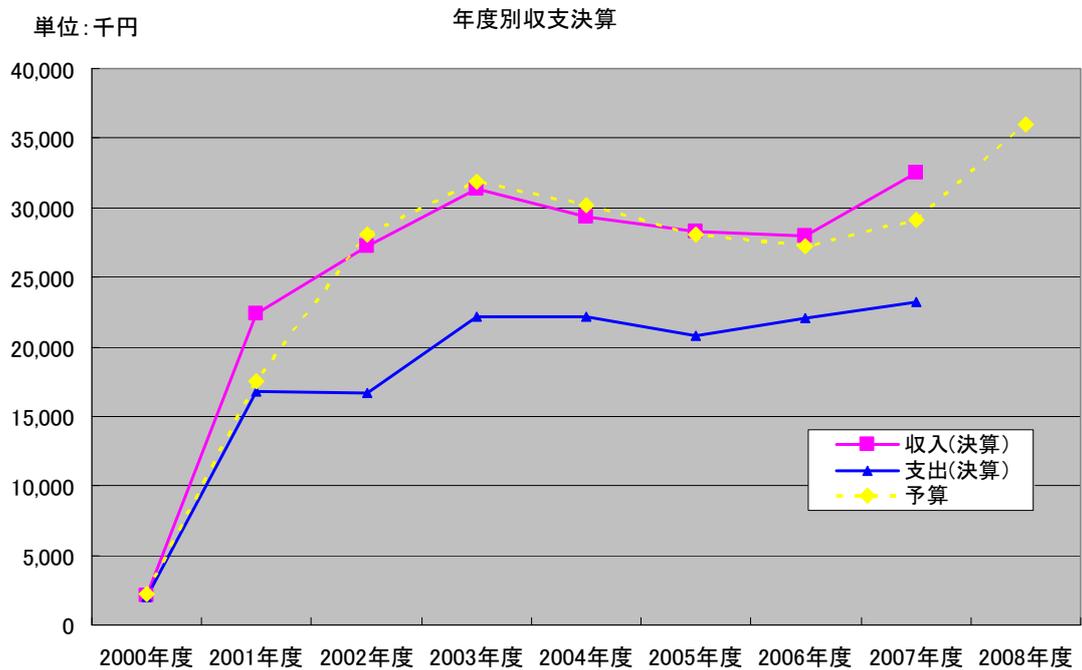


図1 年度別収支決算（全体）

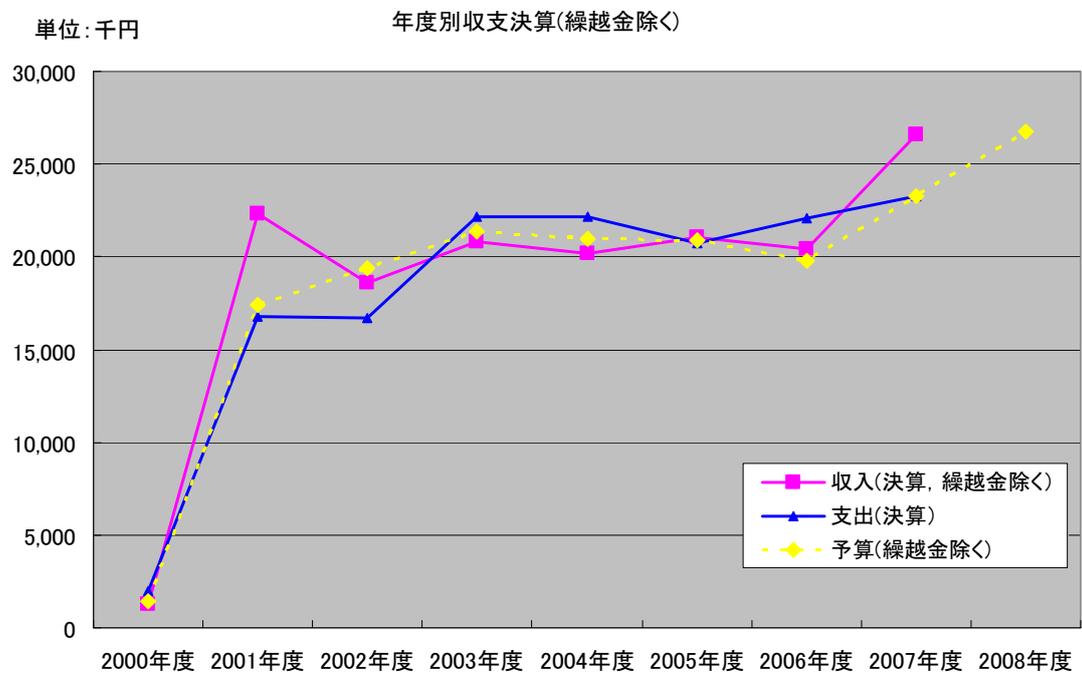


図2 年度別収支決算（繰越金を除く）

年度別 収入の内訳

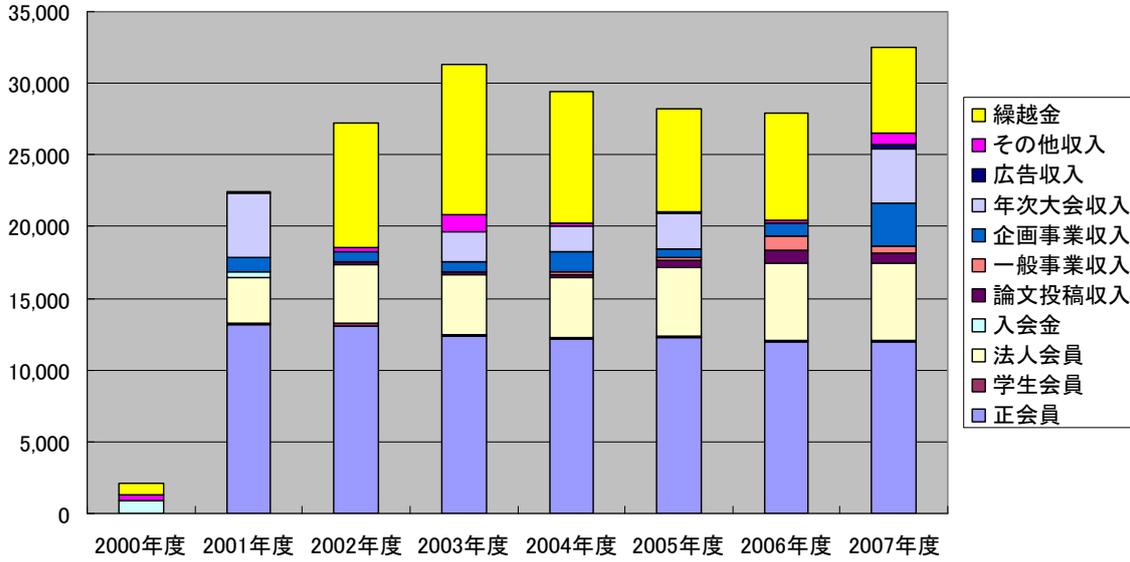


図3 年度別収入の内訳

年度別支出内訳

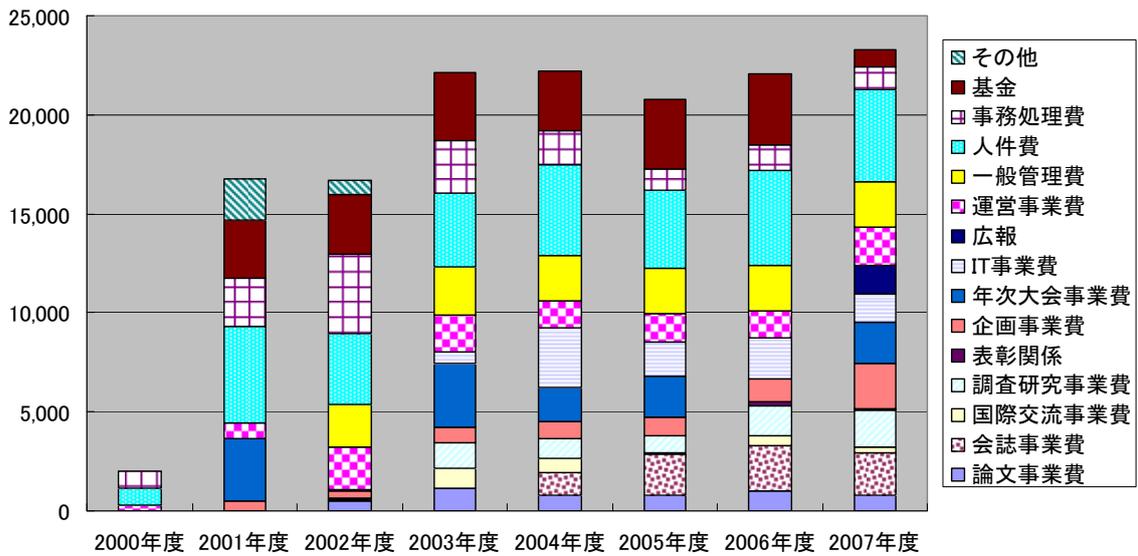


図4 年度別支出の内訳

会費・入会金の収入

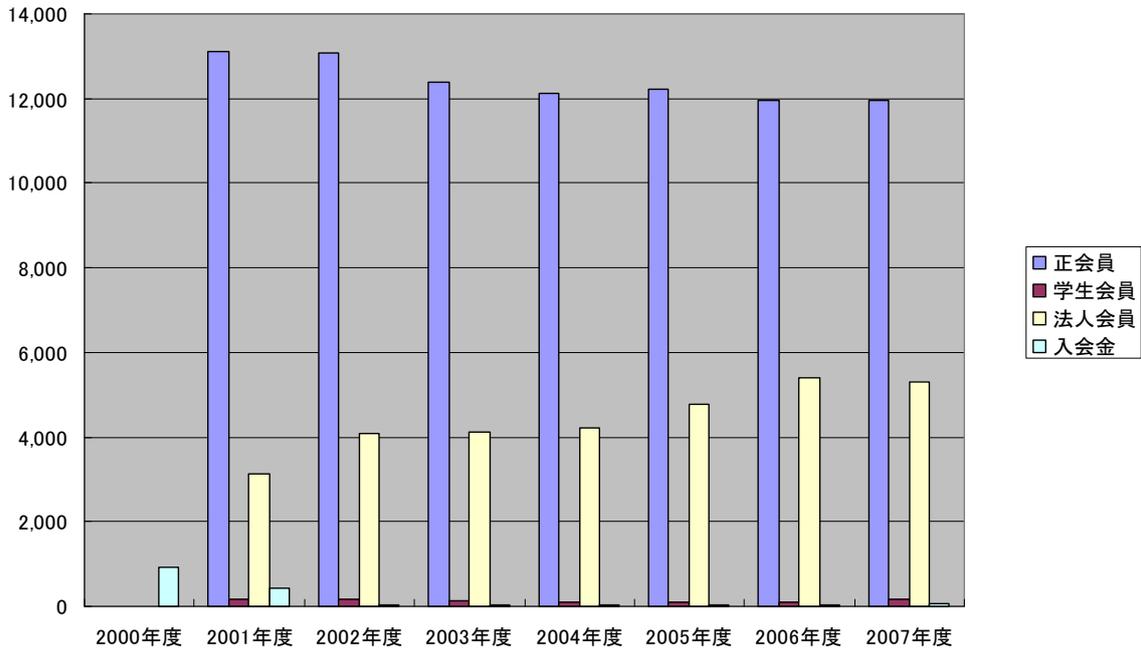


図5 年度別会費・入会金収入

事業収入・その他の収入

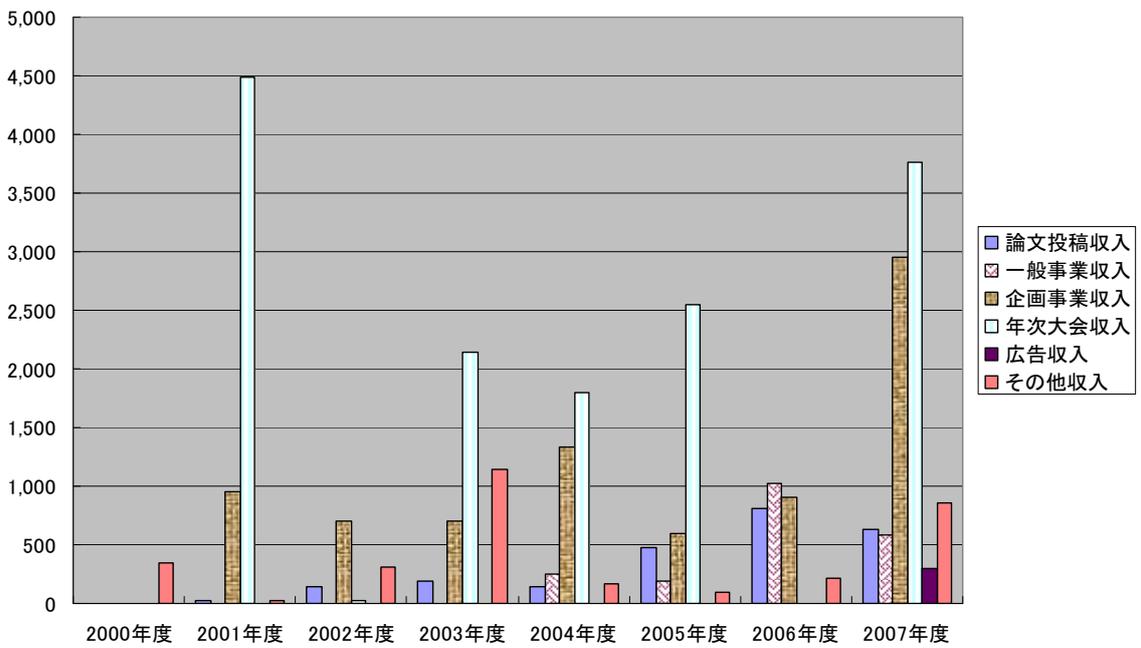


図6 年度別事業収入・その他収入

付録3 今後の学会財務状況の予測

下記の条件で、会員数を変数とした日本地震工学会の財務状況を予測してみた

検討ケース	A	B	C	D	E
震災予防協会との管理費(一般管理費・人件費)の一部折半	あり	あり	なし	なし	なし
事務室を移転して賃料支出を下げる	なし	なし	なし	あり	あり
理事会・選挙のスリム化による運営事業削減	なし	あり	あり	あり	あり
寄付金を受け入れ	なし	なし	なし	なし	あり
備考	現状	当面	将来	将来	将来

予測結果は次ページ以下に示す。

予測結果に関するコメント

- ・大会、事業企画で収益があると予想されるので、財務はこの予測よりやや好転するはずである。
- ・震災予防協会との事務局共有がある現状では現状会員数に近い1200名の規模でも財務はやや苦しい。
- ・震災予防協会との事務局共有がなくなると、経費削減に努めてもなお、現状の会員数1200名の規模では財務上、破綻する。寄付金をできるだけ多く、受け入れる必要がある。

将来の収支想定: ケースA

検討条件: 震災予防協会と事務局を共有、運営事業費は現状のまま、補助金はもらわない<今後、最低5年はこのモデル?>

【収入の部】

		参考									その他の想定
正会員数の想定		1,235	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	
		2007決算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	
会費収入	正会員	11,952	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	=正会員数×1万円
	学生会員	149	0	0	0	0	0	0	0	0	学生会員の寄与は小さいので、無視
	法人会員	5,310	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	=正会員会費×40%
	入会金	73	0	0	0	0	0	0	0	0	入会金の寄与は小さいので、無視
論文投稿収入		630	300	400	500	600	700	800	900	1000	=10万円+正会員数×0.05万円
一般事業収入		581	200	200	200	200	200	200	200	200	過去の遺産: とりあえず一定
企画事業収入		2,954	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	=80万円+正会員数×0.15万円
年次大会収入		3,758	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	=60万円+正会員数×0.2万円
広告収入		300	0	0	0	0	0	0	0	0	期待できないので、無視
補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0と仮定
その他収入		862	50	50	50	50	50	50	50	50	雑収入+基金取り崩し(2007年度は特に多い)
前期繰越金		5,892	994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794	繰越金=収入の10%
合計		32,461	9,944	13,944	17,944	21,944	25,944	29,944	33,944	37,944	

【支出の部】

		参考									その他の想定
		2007決算									
一般事業費	論文事業費	763	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	収支均衡+10万円
	会誌事業費	2,169	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	=160万円+正会員数×0.05万円
	国際交流事業費	288	500	500	500	500	500	500	500	500	WCEE年とその他の年の平均、会員数と無相関
	調査研究事業費	1,877	480	720	960	1,200	1,440	1,680	1,920	2,160	=正会員数×0.12万円(2007年は災害調査で40万円)
	表彰関係	40	130	170	210	250	290	330	370	410	=5万円+正会員数×0.02万円
	社会貢献	0						1,000	3,000	5,000	全体で収支均衡になる範囲で実施
	企画事業費	2,305	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	収支均衡 → 一般向け講演会が多いと赤字
	年次大会事業費	2,055	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	収支均衡
	IT事業費	1,487	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	会員数と無相関
	広報	1,403	200	300	400	500	600	700	800	900	=正会員数×0.05万円(2007年はパンフで100万円)
運営事業費	1,919	1,400	1,500	1,600	1,700	1,800	1,900	2,000	2,100	=120万円+正会員数×0.05万円	
管理費	一般管理費	2,316	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	毎年安定
	人件費	4,661	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	毎年安定
	事務処理費	1,164	600	700	800	900	1,000	1,100	1,200	1,300	=40万円+正会員数×0.05万円
	基金	800	400	400	400	400	400	400	400	400	現状より減らす
	その他		200	200	200	200	200	200	200	200	固定資産取得・毎年安定
繰越金		994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794		
合計		23,248	18,704	20,584	22,464	24,344	26,224	29,104	32,984	36,864	

対応策			事務局閉鎖・事業縮小		経費削減	事業拡大				
-----	--	--	------------	--	------	------	--	--	--	--

将来の収支想定: ケースB

検討条件: 震災予防協会と事務局を共有、運営事業費を減らす、補助金はもらわない<理事会・選挙制度をスリム化>

【収入の部】

		参考									その他の想定
正会員数の想定		1,235	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	
	2007決算		予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	
会費収入	正会員	11,952	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	=正会員数×1万円
	学生会員	149	0	0	0	0	0	0	0	0	学生会員の寄与は小さいので、無視
	法人会員	5,310	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	=正会員会費×40%
	入会金	73	0	0	0	0	0	0	0	0	入会金の寄与は小さいので、無視
論文投稿収入		630	300	400	500	600	700	800	900	1000	=10万円+正会員数×0.05万円
一般事業収入		581	200	200	200	200	200	200	200	200	過去の遺産: とりあえず一定
企画事業収入		2,954	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	=80万円+正会員数×0.15万円
年次大会収入		3,758	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	=60万円+正会員数×0.2万円
広告収入		300	0	0	0	0	0	0	0	0	期待できないので、無視
補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0と仮定
その他収入		862	50	50	50	50	50	50	50	50	雑収入+基金取り崩し(2007年度は特に多い)
前期繰越金		5,892	994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794	繰越金=収入の10%
合計		32,461	9,944	13,944	17,944	21,944	25,944	29,944	33,944	37,944	

【支出の部】

		参考									その他の想定
2007決算											
一般事業費	論文事業費	763	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	収支均衡+10万円
	会誌事業費	2,169	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	=160万円+正会員数×0.05万円
	国際交流事業費	288	500	500	500	500	500	500	500	500	WCEE年とその他の年の平均、会員数と無相関
	調査研究事業費	1,877	480	720	960	1,200	1,440	1,680	1,920	2,160	=正会員数×0.12万円(2007年は災害調査で40万円)
	表彰関係	40	130	170	210	250	290	330	370	410	=5万円+正会員数×0.02万円
	社会貢献	0					500	2,500	5,000	7,000	全体で収支均衡になる範囲で実施
	企画事業費	2,305	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	収支均衡 → 一般向け講演会が多いと赤字
	年次大会事業費	2,055	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	収支均衡
	IT事業費	1,487	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	会員数と無相関
	広報	1,403	200	300	400	500	600	700	800	900	=正会員数×0.05万円(2007年はパンフで100万円)
運営事業費	1,919	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	=100万円+正会員数×0.025万円	
管理費	一般管理費	2,316	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	毎年安定
	人件費	4,661	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	毎年安定
	事務処理費	1,164	500	550	600	650	700	750	800	850	=40万円+正会員数×0.025万円
	基金	800	400	400	400	400	400	400	400	400	現状より減らす
	その他		200	200	200	200	200	200	200	200	固定資産取得・毎年安定
繰越金		994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794		
合計		23,248	18,304	20,084	21,864	23,644	25,924	29,704	33,984	37,764	

対応策			事務局閉鎖・事業縮小		経費削減	事業拡大				
-----	--	--	------------	--	------	------	--	--	--	--

将来の収支想定: ケースC

検討条件: 震災予防協会との事務局共有を終了、運営事業費を減らす、補助金はもらわない<将来の最悪状態>

【収入の部】

		参考									その他の想定
正会員数の想定		1,235	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	
	2007決算										
会費収入	正会員	11,952	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	=正会員数×1万円
	学生会員	149	0	0	0	0	0	0	0	0	学生会員の寄与は小さいので、無視
	法人会員	5,310	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	=正会員会費×40%
	入会金	73	0	0	0	0	0	0	0	0	入会金の寄与は小さいので、無視
論文投稿収入		630	300	400	500	600	700	800	900	1000	=10万円+正会員数×0.05万円
一般事業収入		581	200	200	200	200	200	200	200	200	過去の遺産: とりあえず一定
企画事業収入		2,954	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	=80万円+正会員数×0.15万円
年次大会収入		3,758	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	=60万円+正会員数×0.2万円
広告収入		300	0	0	0	0	0	0	0	0	期待できないので、無視
補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0と仮定
その他収入		862	50	50	50	50	50	50	50	50	雑収入+基金取り崩し(2007年度は特に多い)
前期繰越金		5,892	994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794	繰越金=収入の10%
合計		32,461	9,944	13,944	17,944	21,944	25,944	29,944	33,944	37,944	

【支出の部】

		参考									その他の想定
2007決算											
一般事業費	論文事業費	763	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	収支均衡+10万円
	会誌事業費	2,169	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	=160万円+正会員数×0.05万円
	国際交流事業費	288	500	500	500	500	500	500	500	500	WCEE年とその他の年の平均、会員数と無相関
	調査研究事業費	1,877	480	720	960	1,200	1,440	1,680	1,920	2,160	=正会員数×0.12万円(2007年は災害調査で40万円)
	表彰関係	40	130	170	210	250	290	330	370	410	=5万円+正会員数×0.02万円
	社会貢献	0								2,000	全体で収支均衡になる範囲で実施
	企画事業費	2,305	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	収支均衡 → 一般向け講演会が多いと赤字
	年次大会事業費	2,055	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	収支均衡
	IT事業費	1,487	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	会員数と無相関
	広報	1,403	200	300	400	500	600	700	800	900	=正会員数×0.05万円(2007年はパンフで100万円)
運営事業費	1,919	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	=100万円+正会員数×0.025万円	
管理費	一般管理費	2,316	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	4,100	毎年安定
	人件費	4,661	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	毎年安定
	事務処理費	1,164	500	550	600	650	700	750	800	850	=40万円+正会員数×0.025万円
	基金	800	400	400	400	400	400	400	400	400	現状より減らす
	その他		200	200	200	200	200	200	200	200	固定資産取得・毎年安定
繰越金		994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794		
合計		23,248	23,104	24,884	26,664	28,444	30,224	32,004	33,784	37,564	

対応策			事務局閉鎖・事業縮小					経費削減	事業拡大	
-----	--	--	------------	--	--	--	--	------	------	--

将来の収支想定: ケースD

検討条件: 震災予防協会との事務局共有を終了、運営事業費を減らす、安い事務室に移転、補助金はもらわない<将来の最悪状態からの脱却>

【収入の部】

		参考									
正会員数の想定		1,235	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	その他の想定
		2007決算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	予算	
会費収入	正会員	11,952	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	=正会員数×1万円
	学生会員	149	0	0	0	0	0	0	0	0	学生会員の寄与は小さいので、無視
	法人会員	5,310	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	=正会員会費×40%
	入会金	73	0	0	0	0	0	0	0	0	入会金の寄与は小さいので、無視
論文投稿収入		630	300	400	500	600	700	800	900	1000	=10万円+正会員数×0.05万円
一般事業収入		581	200	200	200	200	200	200	200	200	過去の遺産: とりあえず一定
企画事業収入		2,954	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	=80万円+正会員数×0.15万円
年次大会収入		3,758	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	=60万円+正会員数×0.2万円
広告収入		300	0	0	0	0	0	0	0	0	期待できないので、無視
補助金収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0と仮定
その他収入		862	50	50	50	50	50	50	50	50	雑収入+基金取り崩し(2007年度は特に多い)
前期繰越金		5,892	994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794	繰越金=収入の10%
合計		32,461	9,944	13,944	17,944	21,944	25,944	29,944	33,944	37,944	

【支出の部】

		2007決算									
一般事業費	論文事業費	763	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	収支均衡+10万円
	会誌事業費	2,169	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	=160万円+正会員数×0.05万円
	国際交流事業費	288	500	500	500	500	500	500	500	500	WCEE年とその他の年の平均、会員数と無相関
	調査研究事業費	1,877	480	720	960	1,200	1,440	1,680	1,920	2,160	=正会員数×0.12万円(2007年は災害調査で40万円)
	表彰関係	40	130	170	210	250	290	330	370	410	=5万円+正会員数×0.02万円
	社会貢献	0							2,000	4,000	全体で収支均衡になる範囲で実施
	企画事業費	2,305	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	収支均衡 → 一般向け講演会が多いと赤字
	年次大会事業費	2,055	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	収支均衡
	IT事業費	1,487	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	会員数と無相関
	広報	1,403	200	300	400	500	600	700	800	900	=正会員数×0.05万円(2007年はパンフで100万円)
運営事業費	1,919	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	=100万円+正会員数×0.025万円	
管理費	一般管理費	2,316	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	毎年安定: 賃料の支払いが現状と同じ
	人件費	4,661	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	毎年安定
	事務処理費	1,164	500	550	600	650	700	750	800	850	=40万円+正会員数×0.025万円
	基金	800	400	400	400	400	400	400	400	400	現状より減らす
	その他		200	200	200	200	200	200	200	200	固定資産取得・毎年安定
繰越金		994	1,394	1,794	2,194	2,594	2,994	3,394	3,794		
合計		23,248	21,304	23,084	24,864	26,644	28,424	30,204	33,984	37,764	

対応策			事務局閉鎖・事業縮小			経費削減	事業拡大		
-----	--	--	------------	--	--	------	------	--	--

将来の収支想定: ケースE

検討条件: 震災予防協会との事務局共有を終了、運営事業費を減らす、安い事務室に移転、補助金をもらう<将来の最良状態>

【収入の部】

		参考									その他の想定
正会員数の想定		1,235	400	600	800	1,000	1,200	1,400	1,600	1,800	
	2007決算										
会費収入	正会員	11,952	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000	=正会員数×1万円
	学生会員	149	0	0	0	0	0	0	0	0	学生会員の寄与は小さいので、無視
	法人会員	5,310	1,600	2,400	3,200	4,000	4,800	5,600	6,400	7,200	=正会員会費×40%
	入会金	73	0	0	0	0	0	0	0	0	入会金の寄与は小さいので、無視
論文投稿収入		630	300	400	500	600	700	800	900	1000	=10万円+正会員数×0.05万円
一般事業収入		581	200	200	200	200	200	200	200	200	過去の遺産: とりあえず一定
企画事業収入		2,954	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	=80万円+正会員数×0.15万円
年次大会収入		3,758	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	=60万円+正会員数×0.2万円
広告収入		300	0	0	0	0	0	0	0	0	期待できないので、無視
補助金収入		0	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	100万円と仮定
その他収入		862	50	50	50	50	50	50	50	50	雑収入+基金取り崩し(2007年度は特に多い)
前期繰越金		5,892	1,106	1,506	1,906	2,306	2,706	3,106	3,506	3,906	繰越金=収入の10%
合計		32,461	11,056	15,056	19,056	23,056	27,056	31,056	35,056	39,056	

【支出の部】

		参考									その他の想定
2007決算											
一般事業費	論文事業費	763	400	500	600	700	800	900	1,000	1,100	収支均衡+10万円
	会誌事業費	2,169	1,800	1,900	2,000	2,100	2,200	2,300	2,400	2,500	=160万円+正会員数×0.05万円
	国際交流事業費	288	500	500	500	500	500	500	500	500	WCEE年とその他の年の平均、会員数と無相関
	調査研究事業費	1,877	480	720	960	1,200	1,440	1,680	1,920	2,160	=正会員数×0.12万円(2007年は災害調査で40万円)
	表彰関係	40	130	170	210	250	290	330	370	410	=5万円+正会員数×0.02万円
	社会貢献	0						500	3,000	5,000	全体で収支均衡になる範囲で実施
	企画事業費	2,305	1,400	1,700	2,000	2,300	2,600	2,900	3,200	3,500	収支均衡 → 一般向け講演会が多いと赤字
	年次大会事業費	2,055	1,400	1,800	2,200	2,600	3,000	3,400	3,800	4,200	収支均衡
	IT事業費	1,487	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	会員数と無相関
	広報	1,403	200	300	400	500	600	700	800	900	=正会員数×0.05万円(2007年はパンフで100万円)
運営事業費	1,919	1,100	1,150	1,200	1,250	1,300	1,350	1,400	1,450	=100万円+正会員数×0.025万円	
管理費	一般管理費	2,316	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	2,300	毎年安定
	人件費	4,661	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	毎年安定
	事務処理費	1,164	500	550	600	650	700	750	800	850	=40万円+正会員数×0.025万円
	基金	800	400	400	400	400	400	400	400	400	現状より減らす
	その他		200	200	200	200	200	200	200	200	固定資産取得・毎年安定
繰越金		1,106	1,506	1,906	2,306	2,706	3,106	3,506	3,906		
合計		23,248	21,416	23,196	24,976	26,756	28,536	30,816	35,096	38,876	

対応策			事務局閉鎖・事業縮小				事業拡大			
-----	--	--	------------	--	--	--	------	--	--	--

1. 公益法人制度改革

2008年12月から公益法人制度改革が施行された。

理由：

- ・ 公益事業とは認められないような事業をしても、納税の義務がなかった。
- ・ 今までは、公益法人に対して監督官庁の恣意的な指導がされる事例があった。
- ・ 公益法人となるためのハードルが高かった。

改革の内容

- ・ 公益的事業を行う法人を一般法人与公益法人に分類
- ・ 一般法人設立（と維持）に対しては制約を少なくし、法人格を取得しての公益的事業を容易に実施できるようにした。これにより、公益的事業の促進を図る。ただし、収益に関しては原則として課税する（優遇処置が別途あり）。
- ・ 一般法人のうち、専ら公益的事業を行うものについては公益法人として認定し、税務負担を軽くする。認定は主務官庁から独立した第3者機関で、公平に行う。
 - 専ら公益的事業を行うもの：管理費を含む総事業支出額の50%以上の公益的事業支出額がある場合・・・管理費が多いと、公益事業をしても駄目
 - 公益的事業かどうかは第3者機関が判断
 - 公益法人は毎事業年度、専門家によって会計監査を受け、国（または地方自治体）に対して会計報告を行う。場合によっては査察を受ける。公益的事業比率が50%未満の場合は、公益法人格を失い、（過去の？）収益に対して課税される。
- ・ 既存の公益法人に対しては特例で移行処置を講じ、5年間のうちに一般法人または公益法人のいずれかになることを促す。駄目な場合は解散させ、財産は没収する。

改革の現状

- ・ 多くの学会は公益法人を目指している。
- ・ 公益的事業認定については、現状、事例がないため、どのような事業が認定されるか不透明である。
- ・ 小規模学会では管理費が多いため、公益的事業比率50%を越せない。一般法人となるか、合併して規模を拡大するか、任意団体（法人格を持たない団体）となるか、の選択を迫られている。
- ・ 公益法人となると、事業ごとに収支決算を行うとともに、団体全体としての収支決算も必要であり、事務負担が増え、管理費も増える。したがって、規模が大きい学会では公益法人格を維持できない可能性がある。
- ・ いずれにせよ、制度はスタートしたばかりであり、公益的事業認定および税務処置も含めて不透明である。
- ・ なお、国交省関連の協会は一般法人を目指すものが多い。(3/12 追加)

日本地震工学会の対応方針

- ・ 現在、法人格を取得していない日本地震工学会としては、先行するであろう他学会の情報を収集し、戦略を練ってから法人格の取得を目指す方がよい。
- ・ 最終的に公益法人を目指すとしても、公益法人認定の要件となる一般法人となることを第1段階として目指すことになる。

2. 公益的事業を行う団体の分類

公益法人制度改革後は次のように公益的事業を行う団体が分類される（別表1）。参考に株式会社も示した。

また、日本地震工学会など主に会費で運営している団体についての課税・非課税の扱いを表1に示す。

表1 会費等の課税・非課税

種類	非営利型法人	営利型法人	支払い者
会費	非課税	課税	寄付／会費
基金*1	非課税	非課税	債権*3
拠出金*2	非課税	課税	寄付

*1：ある目的を持って積み立てているお金。日本地震工学会で言えば、法人化積立金、日本地震工学シンポジウム預かり金、地震災害調査基金、など

*2：日本地震工学会で言えば、任意団体日本地震工学会から一般法人日本地震工学会への拠出金が該当する。

*3：日本地震工学会で言えば、お金を別会計に出していること

3. 日本地震工学会の現状と法人化の目的

(1) 現状

日本地震工学会の現状は法人格を取得していないため、次の不利益がある。

- 1) 法人名の銀行口座を開設できない
- 2) したがって、会費のクレジットカード払いができない（このため、特に海外会員の会費支払いが困難）。
- 3) 特定個人名義の口座のため、事故があった場合に、①資産が凍結されてしまう、および②特定個人に課税されてしまう、というリスクがある。
- 4) 国・公共団体・公益法人・非会員からの寄付を集めにくいと予想される。
- 5) 他学会・協会に対して、プレゼンスが薄いため、情報入手が遅く、かつ量も不足してしまい、結果的にイニシアティブが取りにくいと予想される。

ただし、現状の学会活動の範囲であれば、不都合はあまりない。

(2) 将来

一方、将来の学会活動の充実（特に、一般市民に対して地震工学の知識の普及啓蒙活動はこれまで実施していなかった）、および管理費増大の見込み（管理費を折半している震災予防協会の先行きが公益法人制度改革により不透明になっている）を考慮すると、国や非会員の個人から寄付金を集める必要がある。特に、地震工学の知識の普及啓蒙活動資金に目的を限れば、寄付は受けやすいと思われる。

また、これまで以上に学際連携活動を日本地震工学会が行うためには、法人格を取得して、イニシアティブが取りにくい状況を解消する必要がある。

(3) 結論

地震工学の知識の普及啓蒙活動と学際連携活動の活発化を目指して日本地震工学会は法人格を取得する必要がある。

4. 法人化のロードマップ

以下のロードマップを提案する（第 74 回理事会で 2010 年に法人化移行との方針が出されたので、それにあわせて修正(3/12)）。

年度	学会内部の活動	学会外への活動	備考
2009	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の事業活動計画の策定（継続） ・ 定款案策定 ・ 規程の整備 ・ 定款案の公示 ・ 法人登記の準備 ・ 現法人での選挙 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他学会の情報収集 ・ 税制の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本地震工学シンポジウム準備 ・ 10 周年記念事業準備
2010	<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意団体日本地震工学会の解散総会と一般法人日本地震工学会の設立総会 ・ 上記総会の準備（2 ヶ月前に公示、委任状集め） ・ 法人登記 ・ 移行年における法人としての活動開始 ・ 新法人での選挙 ・ 移行年における税務処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他学会の情報収集 ・ 税制の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本地震工学シンポジウム開催 ・ 10 周年記念事業実施
2011	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常年における法人としての活動 ・ 通常年における税務処理 		
2012	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常年における法人としての活動 ・ 通常年における税務処理 		
2013	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通常年における法人としての活動 ・ 通常年における税務処理 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災予防協会の一般法人への移行期限

- ・ 2010 年度初めにおける法人化移行は、2010 年度に日本地震工学シンポジウム開催と設立 10 周年記念事業の実施があり、困難が予想される。
- ・ 震災予防協会の一般法人への移行についても事務局が共通しているので、留意する必要がある（事務局のマンパワー不足）。

一般法人としては非営利型を目指す。

- ・ 現在、財産として法人化積立金 1500 万円、日本地震工学シンポジウム預かり金 840 万円がある。これは一般法人日本地震工学会の設立時に、任意団体日本地震工学会から一般法人日本地震工学会への拠出金となり、課税されたら（税率 30%）、大きな痛手になる。
- ・ 現在の事業内容・会計処理方法から考えれば、非営利型一般法人として査定される見込みである。ただし、若干、定款に手を入れる必要がある。

別表1 公益的事業を行う団体の分類

公益的事業を行う団体	任意団体（人格なき社団）	一般法人（非営利型）		一般法人（営利型）	公益法人	NPO法人	参考株式会社	
目的	定めなし	制限なし	共益的活動*1の実施	定めなし ＝事業制限なし	公益目的事業の実施	特定非営利活動を行うこと	定めなし＝事業制限なし	
設立（根拠法）	？	準則および査定*2、3 （一般社団法人及び一般財団法人に関する法律） （法人税法）		準則および査定*2 （一般社団法人及び一般財団法人に関する法律）	認定 （公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）	認証 （特定非営利活動促進法）	準則 （会社法）	
利益に対する分配配	社員等に対する分配	？	不可	特定の個人／団体に分配しない	不可	不可	不可	可
	解散時の残余財産	？	国・地方公共団体、類似の公益法人等に帰属	特定の個人／団体に帰属させない	社員・設立者に帰属させることも可	国・地方公共団体、類似の公益法人等に帰属	国・地方公共団体、類似のNPO法人等に帰属	株主に帰属
役員と同属制限	？	あり ：役員数の1/3以下		なし	あり ：役員数の1/3以下	あり ：役員数の1/3以下	なし	
監督等	？	なし		なし	あり	あり	なし	
法人税	収益事業課税	収益事業課税		全所得課税	収益事業課税		全所得課税	
見なし寄付	なし	なし		なし	あり	なし	なし	
法人税率	30%（年800万円以下は22%）							

*1：会員の利益になる活動

*2：税務署による年度ごとの査定による

*3：共益的活動を行う非営利型一般法人では会費額が定款などに定められている必要がある。